



継続雇用制度が前進しました！

「雇用の不安を持ちながら年取ることがいやになり」、ユニオンに加入した小濱君へ、君の取った行為を私たちは決して忘れることはできません。ただ、君の主張した「雇用の不安」については、大きく進展したことを述べておきたいと思います。

8月29日、「高年齢者雇用安定法改正案」が成立しました。今回の改正で、雇用終了と公的年金支給の接続が確実になりました。つまり、継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止が決定したのです。

東海労は60歳以降の再雇用実現に向け政党・国會議員への要請行動をはじめとした、種々の取り組みを行ってきました。その過程で、JR東海の極めて厳しい再雇用基準の撤廃と法を悪用した組合差別・不当労働行為を厳しく指導するように要請も行ってきました。その成果が具体的な形で実現したのです。

私たちは引き続き、残された経過措置の撤廃に向けて取り組んでいきます。会社に従って生きていく道を選んだ小濱君へ、私たちは、労働組合として仲間を信じてこれからも進んでいきます。